

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 肇

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 生川 聖一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 生川 聖一

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 西新宿KFビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,850,886	8,617,819	10,219,318
経常利益 (千円)	442,268	499,554	539,791
四半期(当期)純利益 (千円)	235,795	309,735	303,232
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額 (千円)	7,757,502	8,182,527	7,838,765
総資産額 (千円)	9,733,028	10,611,541	9,884,587
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.38	30.03	27.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	10.00
自己資本比率 (%)	79.7	77.1	79.3

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.41	14.16

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）における当社の経営成績は、主力製品である新設戸建住宅用建材及びリフォーム用住宅建材の受注は第2四半期に引続き概ね計画どおりに推移いたしました。また、前年同期との比較においても、政府日銀による経済金融政策の実施に伴う景気の回復、並びに平成26年4月1日より実施される消費税の引上げを控えた新設住宅の需要増による着工戸数の増加等に伴い、受注は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高につきましては、86億1千7百万円（前年同期78億5千万円、9.8%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益で4億5千9百万円（前年同期4億1千万円、12.0%増）、経常利益で4億9千9百万円（前年同期4億4千2百万円、13.0%増）、四半期純利益は3億9百万円（前年同期2億3千5百万円、31.4%増）となり、前年同期に比べ増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比べて7.4%増加し、106億1千1百万円となりました。

これは、主に受取手形及び売掛金（電子記録債権含む）が5億7千1百万円、開発研究用大型試験炉並びに太陽光発電装置等の設置により有形固定資産のその他（純額）に含まれる機械及び装置他が純額で1億3千2百万円、当第3四半期末における投資有価証券及び関係会社株式の評価が市場価額の回復に伴い1億7千1百万円それぞれ増加したこと、現金及び預金が1億9千6百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて18.7%増加し、24億2千9百万円となりました。

これは、主に支払手形及び買掛金が2億8千4百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が1億1百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、81億8千2百万円となりました。

これは、主に利益剰余金が1億9千6百万円、当第3四半期末のその他有価証券評価差額金が1億5千万円増加したこと等によるものであります。

引続き、総費用の抑制に努め収益力の強化を図る方針です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は8千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 500株
計	11,912,515	11,912,515		

(注)平成26年2月3日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		11,912,515		2,160,418		2,233,785

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,605,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,226,500	20,453	
単元未満株式	普通株式 81,015		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515		
総株主の議決権		20,453	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中1丁目1-30	1,605,000		1,605,000	13.47
計		1,605,000		1,605,000	13.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,707	1,459,852
受取手形及び売掛金	¹ 1,507,129	¹ 1,962,804
電子記録債権	1,334,964	1,450,962
商品及び製品	95,196	153,086
仕掛品	15,387	21,636
原材料及び貯蔵品	391,091	412,560
その他	180,972	196,611
貸倒引当金	2,415	2,901
流動資産合計	5,179,033	5,654,612
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,266,434	1,220,109
土地	1,494,526	1,494,526
その他(純額)	478,072	586,551
有形固定資産合計	3,239,033	3,301,187
無形固定資産	20,392	22,136
投資その他の資産		
投資有価証券	652,429	721,064
関係会社株式	679,678	782,629
その他	122,168	138,059
貸倒引当金	8,148	8,148
投資その他の資産合計	1,446,128	1,633,604
固定資産合計	4,705,553	4,956,929
資産合計	9,884,587	10,611,541
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 1,125,152	¹ 1,409,485
未払法人税等	127,773	64,502
賞与引当金	141,000	110,001
その他	242,217	347,382
流動負債合計	1,636,143	1,931,371
固定負債		
その他	409,677	497,642
固定負債合計	409,677	497,642
負債合計	2,045,821	2,429,013

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,584,536	2,584,536
利益剰余金	3,262,058	3,458,330
自己株式	395,295	398,431
株主資本合計	7,611,718	7,804,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	328,766	479,393
土地再評価差額金	101,719	101,719
評価・換算差額等合計	227,047	377,673
純資産合計	7,838,765	8,182,527
負債純資産合計	9,884,587	10,611,541

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,850,886	8,617,819
売上原価	6,106,057	6,780,975
売上総利益	1,744,828	1,836,844
販売費及び一般管理費	1,334,756	1,377,632
営業利益	410,072	459,211
営業外収益		
受取利息	225	164
受取配当金	23,188	30,380
仕入割引	6,293	6,528
その他	6,188	6,605
営業外収益合計	35,895	43,678
営業外費用		
売上割引	3,663	3,211
その他	35	123
営業外費用合計	3,698	3,335
経常利益	442,268	499,554
特別利益		
投資有価証券売却益	-	34,019
固定資産売却益	-	57
特別利益合計	-	34,076
特別損失		
固定資産除却損	1,918	2,597
投資有価証券評価損	39,200	5,688
その他	1,209	-
特別損失合計	42,327	8,286
税引前四半期純利益	399,940	525,345
法人税、住民税及び事業税	133,500	161,800
法人税等調整額	30,645	53,809
法人税等合計	164,145	215,609
四半期純利益	235,795	309,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	8,329千円	9,258千円
支払手形	141,150	149,155

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	165,497千円	205,073千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,143	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	55,142	5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,583	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	61,879	6	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 21.38円	1株当たり四半期純利益金額 30.03円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	235,795	309,735
普通株式に係る四半期純利益(千円)	235,795	309,735
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,028	10,314
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	潜在株式はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	61,879千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 4日

アルメタックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アルメタックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。